

(2) 情報の伝達について

2 河川管理について

(1) 「河川堆積土砂撤去の箇所選定の仕組み」について



Q 河川堆積土砂の撤去について、箇所選定段階で市町と情報共有を行い、土砂撤去箇所の優先度や実施方法の考え方を基に今後数年間の実施候補箇所や当該年度実施箇所等を選定する「河川堆積土砂撤去の箇所選定の仕組み」を昨年度から県管理河川について導入しているが、この仕組みを水系全体にどう活用していくのか。

A 「河川堆積土砂撤去の箇所選定の仕組み」の効果や課題の整理を行っているところであり、「仕組み」の活用方法について検討して参りたい。市町から「仕組み」の活用の要望があれば、ノウハウの提供も含め、積極的に支援して参りたい。国、市町との協議・調整を密に行うとともに、さらなる連携についても検討したい。

◆ 「河川堆積土砂撤去の箇所選定の仕組み」とは

治水安全度と撤去の実現性による「優先度のレベル」、事業方法や撤去手法の「実施方法の区分」については、関係市町の意見を踏まえ決定します。次に「優先度のレベル」や「実施方法の区分」に基づき、堆積土砂の撤去が必要な箇所ごとに評価し、当該年度の実施箇所や今後2年間の実施候補箇所について関係市町の意見を踏まえ選定します。選定した実施箇所や実施候補箇所については、豪雨等の影響により堆積状況が容易に変化することから、年度当初と出水期後に関係市町とともに見直します。

優先度のレベル

【優先度マトリクス】

《治水安全度》	A	Ac	Ab	Aa
	B	Bc	Bb	Ba
	C	Cc	Cb	Ca
		c	b	a

《撤去の実現性》

《治水安全度》

レベル	項目	チェック
A	1 河道埋塞率が30%以上あり、背後地が人家である。	●
	2 過去に氾濫実績がある。	
	3 災害による異常埋塞である。	
B	1 河道埋塞率が30%以上であり、背後地が田畑である。	
	2 河道埋塞率が10%以上30%未満であり、背後地が人家である。	
C	1 上記に該当無し。	

《撤去の実現性》

レベル	項目	チェック
a	1 河川環境や利水への影響は無く、砂利採取を活用した撤去が可能である。	
	2 河川環境や利水への影響は無く、撤去土砂の処分地が確保されている。	●
b	1 河川環境や利水への影響は無く、河床整理による対応が可能である。	
	2 河川環境や利水への影響は無く、樹木伐採による対応が可能である。	
c	1 上記に該当無し。	

実施方法の区分

《事業方法》

区分	チェック
1 砂利採取を活用する方法	
2 災害復旧として行う方法	
3 河川改修として行う方法	
4 河川維持管理として行う方法	●

《撤去手法》

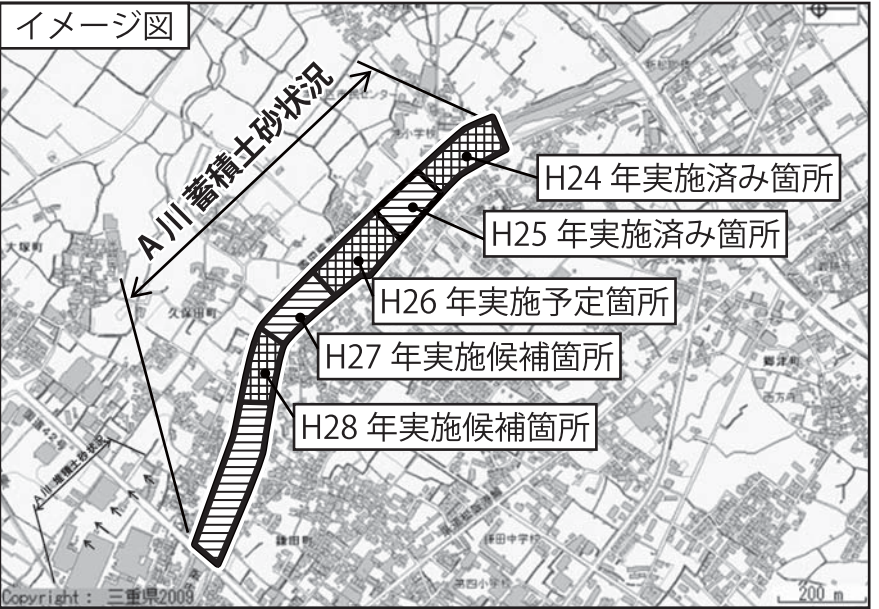
区分	チェック
1 河床掘削 …掘削した土砂を撤去	●
2 河床整理…河川内の 深掘れ箇所へ土砂を移動	
3 樹木等伐採 …河川内の樹木等を除去	

H26年度河川蓄積土砂撤去計画書

〇〇建設事務所

No	1	2	3	4	計	
河川名	A川	B川	C川	D川		
箇所名	〇市〇町	A川	〇市〇町	〇市〇町		
蓄積土量(H23年度) (m ³)	17,000	3,000	600	4,000	24,600	
処分地	有	Aa	無	無		
優先度	Aa	Ba	Bb	Bc		
実施方法	事業方法 撤去方法	河川維持管理 河床掘削	河川維持管理 河床掘削	河川維持管理 河床整理	—	
撤去量 (m ³)	H24年度 (実施)	2,000	河床掘削	—	—	3,000
	H25年度 (実施)	2,000	1,000	—	—	3,000
	H26年度 (予定)	2,000	1,000	—	—	3,000
	H27年度 (予定)	2,000	—	300	—	2,300
	H28年度 (予定)	2,000	—	300	—	2,300

※平成23年度に堆積土砂の調査を行い、本年度が平成26年度とした場合



(2) 「みえ森と緑の県民税」による土砂・流木緊急除去事業について

3 三重県としての獣害対策について

4 通学路の交通安全対策について

5 リニア中央新幹線の東京・大阪間の全線同時開業に向けて

Q 平成26年12月に、リニア中央新幹線の東京・大阪間の工事が始まります。京都では、地下鉄駅を始め、いたるところにポスターを掲載する等京都誘致に向けてPRしているが、平成39年の全線同時開業に向けて、県民に見える形での運動をどのように展開していくのか。



A これまで、「霞ヶ関駅」での看板設置とか、ポスターやのぼりによる東京などの関係者への普及啓発が中心だったので、今後、県民も分かるようなPR、効果的な宣伝というものについても検討していきたい。また、平成26年7月に大阪府や大阪市、関西の政財界が結集した「リニア中央新幹線全線同時開業推進協議会」が設立され、本県も参加する中、総会においては現行の整備計画に基づく全線同時開業の実現が決議されたので、今後は、奈良県とともに実現するための具体策、例えば、土砂の扱いについて、自治体も絡めてどういうふうに対応していくのかとか、同時開業に向けた取組を加速させるというような共同のアイデアの提案とかを行い、全線同時開業や三重・奈良ルート of 早期実現、駅位置の早期公表に向けて、一丸となって取り組んでいく。